

第8章

保健・医療・福祉を支える人材の育成確保

- 1 医師
- 2 歯科医師
- 3 薬剤師
- 4 獣医師
- 5 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）
- 6 多様な保健医療福祉サービス従事者
- 7 管理栄養士・栄養士
- 8 介護サービス従事者
（介護福祉士・社会福祉士・ホームヘルパー・ケアマネジャー）